

# 仕 様 書

## 1 目的

手に取りたくなるようなデザインで、三重県職員採用候補者試験の受験者増加及び優秀で多様な人材の確保につながる、魅力的かつ分かりやすいパンフレット等を作成することを目的とします。

## 2 委託業務名

令和3年度版三重県職員採用案内パンフレット等作成及び発送業務

## 3 委託業務の内容

### (1) 業務内容

#### (ア) パンフレットの作成

部数：6,000部

規格：出来上がりA4サイズ、12ページ ※折り方、綴じ方は指定なし

(紙質) 再生コート紙またはコート紙(12(3)特記事項)、四六版135kg

(印刷) 全ページフルカラー、色数指定なし

取材等：表紙及び職種紹介ページ掲載職員の取材及び記事作成、写真及び動画撮影

※4日(2日…津地域、2日…県内地域(北勢～南勢地域))程度を予定しています。(撮影場所は原則として三重県各庁舎内です。)

※取材等日時・場所等は調整のうえ決定します。

※対象人数については13名程度を予定。

※撮影する動画は、数十秒程度のインタビュー動画を予定しています。

(動画はHPやTwitter等に掲載するためのものであり、デジタルカメラやタブレット端末等による撮影で構いません。)

#### (イ) ポスターの作成

部数：700部(A2サイズ500枚、B2サイズ200枚)

規格：(紙質) 再生コート紙またはコート紙(12(3)特記事項)、四六版135kg

(印刷) フルカラー、色数指定なし

※パンフレットの表紙のデザインを基にポスターを作成します。

そのうえで、人事委員会事務局が指定する文字や図等をポスター下部に追加してデザインしてください。

#### (ウ) パンフレットの電子データ化

成果物として印刷物の他に、パンフレットのPDFファイルを作成し保存したCDを1枚及び撮影した写真・動画データのうち人事委員会事務局が指定するものを保存したCD等の記憶媒体1部を納品してください。なお、電子データの著作権は三重県人事委員会事務局に帰属するものとします。パンフレットの全ての部分並びに後日指定する任意の部分及び写真・動画データについて、人事委員会事務局が別途作成したホームページ等に転載できることとします。

#### (エ) パンフレットの発送

人事委員会事務局に納入する他、発送分について、別紙「配布計画」のとおり発送してください。(発送部数：1,403部：予定)

#### (オ) パンフレット作成の方針 別紙「三重県職員採用案内パンフレット作成方針」のとおり

(2) 委託期間 契約日から令和3年2月18日(木)まで

(3) 契約上限額 987,800円(消費税及び地方消費税を含む)

(4) 納入期限 人事委員会事務局納品分 令和3年2月10日(水)まで  
発送業務分 令和3年2月18日(木)まで

(5) 納入場所 三重県人事委員会事務局及び別添「配布計画」に示す発送先

#### 4 企画提案コンペの参加申込

コンペへの参加を希望する場合は、別添「参加申込書」(様式1)を提出してください。

- (1) 提出期限 令和2年11月27日(金)17時まで(必着)
- (2) 提出場所 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県勤労者福祉会館4階  
三重県人事委員会事務局 職員課 任用班
- (3) 提出方法 上記提出場所に持参または郵送等による送付

#### 5 参加資格について

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県から入札参加資格(指名)停止措置を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (5) 三重県が賦課徴収する税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

#### 6 企画提案コンペの実施方法

##### (1) 企画提案資料の提出

- (ア) 提出期限 令和2年12月9日(水)正午まで(必着)
- (イ) 提出場所 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県勤労者福祉会館4階  
三重県人事委員会事務局 職員課 任用班
- (ウ) 提出方法 上記提出場所に持参または郵送等による送付  
郵送等による提出の場合は、電話にて事務局に受理の確認をしてください。
- (エ) 提出資料 ①パンフレット企画・デザイン案 6部  
企画案は1案のみとします。(複数案の提出は不可)  
成果品を具体的にイメージできるように、パンフレット見本の形(規格を満たすこと)で提出してください。ポスターの企画・デザイン案の提出は不要です。  
②見積書 原本1部、写し6部  
様式は特に定めません。  
見積価格は消費税及び地方消費税抜きの額としてください。  
なお、見積書のあて先は、「三重県人事委員会事務局長」として  
ください。

##### (2) 選定委員会の実施

上記(1)(エ)に記載する提出資料に対し、選定委員会を開催し、書面審査を行います。

※プレゼンテーションは実施しません。

##### (3) 最優秀提案の決定基準

- (ア) 評価項目 ①制作意図に合致し、事業効果が期待できるか。  
②キャッチコピーは的確か。  
③興味を引くインパクトはあるか、印象はどうか。  
④見やすく、読みやすいものとなっているか。
- (イ) 決定方法 企画・デザイン性の評価において高得点の提案者を選定し、それに見積額を点数化したものを加えた上で、最優秀提案者を選定します。  
なお、企画性で見積額のウェイトは8:1です。

##### (4) 選定結果の通知

令和2年12月18日（金）までに、コンペ参加者に対し、結果通知をします。

## **7 委託契約締結**

最優秀提案者と判断された者と契約条件を協議のうえ、業務委託契約を締結します。なお、最優秀提案者との契約締結時には、下記の納税証明書及び納税確認書が各1部必要となります。

- (ア) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3・未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (イ) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し

## **8 著作権等の帰属**

- (1) 本契約に基づく成果物の所有権は、三重県人事委員会事務局へ成果物の引渡しが完了したときに三重県人事委員会事務局に移転するものとします。
- (2) 本契約に基づく成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、成果物の引渡しをもって三重県人事委員会事務局に譲渡されるものとします。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって一切行使しないものとします。

## **9 暴力団等排除措置要綱による契約の解除**

受託者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

## **10 不当介入に係る通報等の義務及び義務を行った場合の措置**

- (1) 受注者が契約の履行にあたって、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
  - (ア) 断固として不当介入を拒否すること。
  - (イ) 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
  - (ウ) 三重県人事委員会事務局に報告すること。
  - (エ) 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより、工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、三重県人事委員会事務局と協議を行うこと。
- (2) 受注者が(1)(イ)又は(ウ)の義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

## **11 企画提案書の内容についての質問の受付及び回答**

企画提案に関する質問がある場合は、「質問書」（様式3）を提出してください。

- (1) 質問の受付期間 令和2年11月20日（金）15時まで
- (2) 質問方法 ファクシミリ（059-226-7545）  
又はEメール（[saiyo@pref.mie.lg.jp](mailto:saiyo@pref.mie.lg.jp)）により受付します。  
質問書の送付後、必ず電話で着信の有無を確認してください。
- (3) 質問への回答 令和2年11月24日（火）17時までに三重県ホームページにて回答します。

## **12 その他**

- (1) 企画提案に要する費用  
企画提案者の負担とします。また、提出された書類は返却しません。
- (2) 資料の閲覧

過去3年分のパンフレットは人事委員会事務局で閲覧が可能です。

(3) 特記事項

本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和2年度環境物品等の調達方針 3 役務 印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和2年2月） 22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。)

ただし、当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合には、代替品の納入を認める。

参考：「みえ・グリーン購入基本方針」・「環境物品等の調達方針」（三重県）、  
「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（国）  
三重県ホームページ  
<http://www.pref.mie.lg.jp/GYOKAKU/HP/84547044152.htm>

### 1 3 連絡先

〒514-0004

三重県津市栄町1丁目891番地 三重県勤労者福祉会館4階

三重県人事委員会事務局 職員課 任用班 伊藤

電話 059-224-2932

FAX 059-226-7545

Email [saiyo@pref.mie.lg.jp](mailto:saiyo@pref.mie.lg.jp)